

令和2年度

事業概要

令和2年4月

国土交通省中部地方整備局
清水港湾事務所

清水港湾事務所管内の直轄港湾

港湾位置図

- 国際拠点港湾
- ◎ 重要港湾
- 地方港湾

- 港湾所在市町
- 港湾区域



清水港 (国際拠点港湾)



田子の浦港 (重要港湾)



御前崎港 (重要港湾)



下田港 (地方港湾・避難港)

■ 令和2年度 清水港湾事務所の事業概要

1. 大規模地震・津波に対する港湾の事前防災・減災対策の推進

切迫する大規模地震・津波災害に対し、地震発生後の幹線物流機能を維持するとともに津波災害を軽減するなど、災害に強い港づくりを推進します。

なお、防波堤の「粘り強い」構造への改良については、防災や国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（=インフラ緊急対策）として集中的に推進します。

- 防波堤の「粘り強い」構造への改良
 - ：清水港 外港防波堤 ※インフラ緊急対策
 - ：御前崎港 防波堤（東）※インフラ緊急対策
- 避難港の防波堤整備
 - ：下田港 防波堤

2. 港湾施設の老朽化対策の推進

広域的な視点や老朽化の状況を踏まえ、施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図るために、港湾施設の老朽化対策を推進します。

- 清水港 富士見地区 岸壁（水深14m）
- 清水港 日の出地区 岸壁（水深12m）、泊地（水深12m）
- 清水港 興津地区 岸壁（水深12m）
- 田子の浦港 港口地区 航路泊地（水深12m）
- 御前崎港 女岩地区 岸壁（水深12m）、泊地（水深14m）

■ 令和2年度 事業費及び内容

港名	事業費 (百万円)	事業名及び主な施設名称
清水港	2,887	興津地区岸壁改良事業 ・岸壁（-12m）（改良）（耐震） 防波堤（改良）整備事業 ・外港防波堤（改良）※インフラ緊急対策 予防保全事業 ・富士見岸壁（-14m）（改良） ・日の出岸壁（-12m）（改良）
田子の浦港	110	予防保全事業 ・航路泊地（-12m）
御前崎港	870	女岩地区防波堤（改良）整備事業 ・防波堤（東）（改良）※インフラ緊急対策 予防保全事業 ・女岩地区岸壁（-12m）（改良）、泊地（-14m）
下田港	555	防波堤整備事業 ・防波堤
合計	4,422	

（注）事業費には業務取扱費を含まない

1. 令和2年度 管内直轄事業

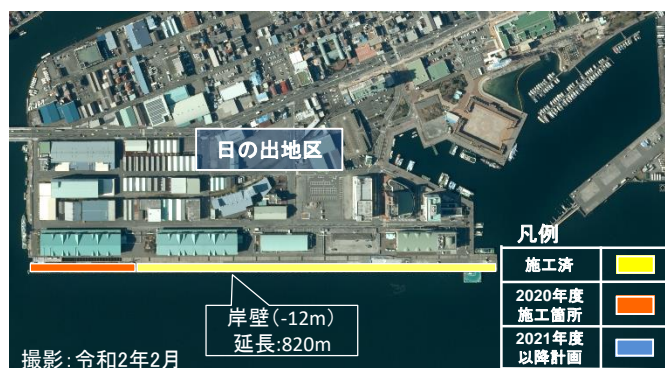
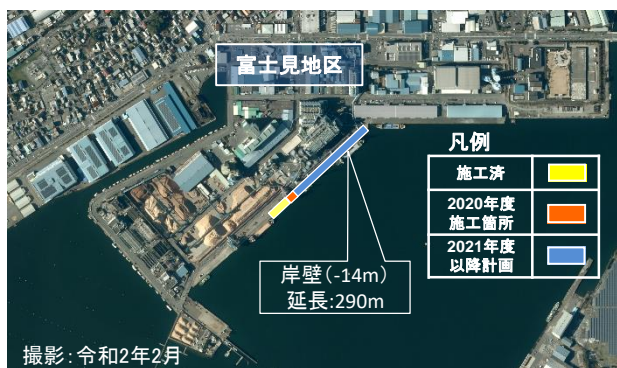
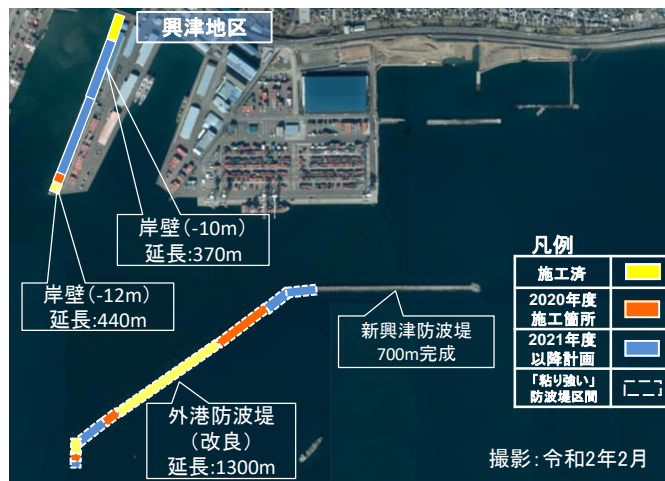
① 清水港

【港湾施設の老朽化対策】

- 老朽化した施設の改良工事を実施します。
- 今年度は、興津地区、富士見地区、日の出地区の岸壁について改良工事を進めます。

【大規模地震・津波への対応力強化】

- 大規模地震に伴う津波により防波堤が倒壊し、その後の荷役活動に支障をきたすことのないように「粘り強い」構造^(※)への改良を行います。
- 今年度は、外港防波堤の改良工事を進めます。



② 御前崎港

【大規模地震・津波への対応力強化】

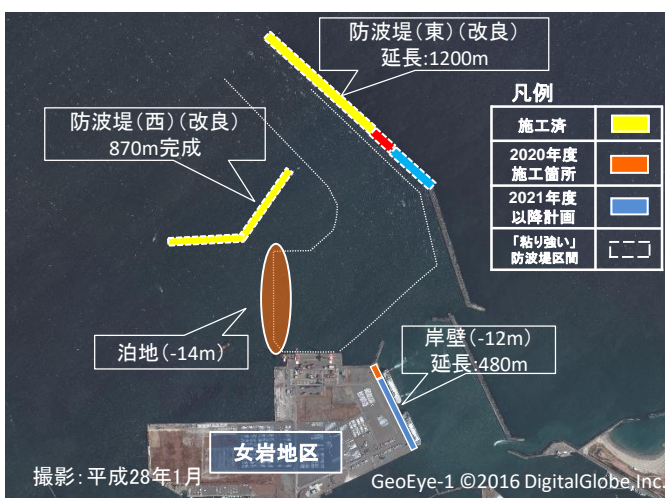
- 大規模地震に伴う津波により防波堤が倒壊し、その後の荷役活動への支障をきたすことのないように「粘り強い」構造^(※)への改良を行います。
- 今年度は、防波堤（東）の改良工事を進めます。

【港湾施設の老朽化対策】

- 老朽化した女岩地区岸壁の改良工事を実施します。
- 岸壁の改良工事に先立ち作業の支障となる箇所撤去工事を引き続き進めます。

【港湾施設の保全対策】

- 大型船舶による効率的な貨物輸送を維持するため、泊地機能の保全対策を行います。



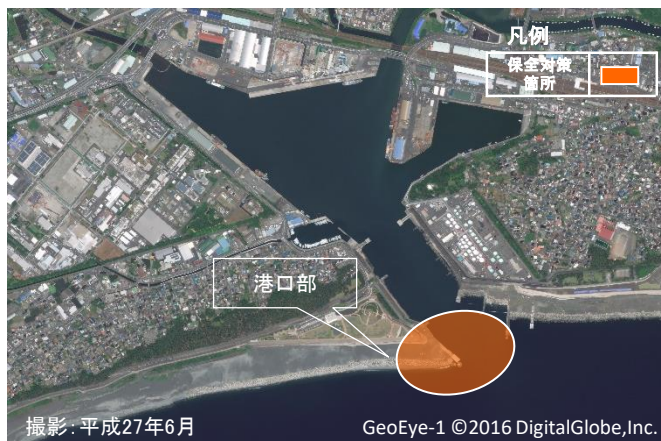
③ 田子の浦港

【港口部保全対策】

- 船舶大型化への対応及び大規模地震発生時の緊急物資輸送のための航路水深を確保するため、港口部の保全対策を行います。

□ 本事業の効果

- 大型船での一括輸送による高度かつ効率的な物流機能が確保され、地域経済の発展に寄与します。
- 大規模地震発生時にも緊急物資輸送や幹線貨物の輸送機能を確保できます。



④ 下田港（避難港）

【避泊水域の確保】

- 下田港の周辺海域は地形と厳しい海象条件のため海難事故の多発地域となっています。そこで、荒天時における船舶の避難場所を確保するための防波堤を整備しています。
- 今年度は、防波堤（西）の整備工事を進めます。

□ 本事業の効果

- 船舶の避泊水域が拡大され、周辺海域での海難事故のリスクが軽減されます。
- 大規模地震に伴う津波による被害を低減する効果も期待されます。



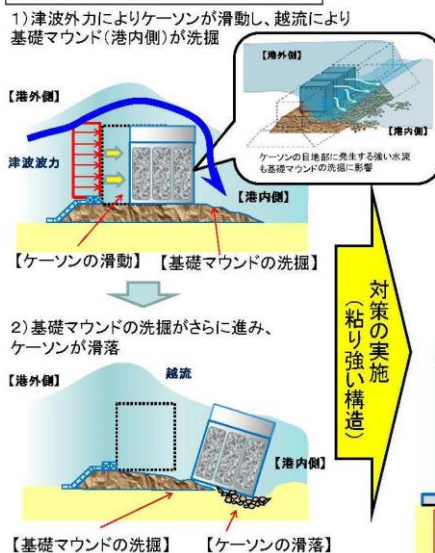
(※) キーワード：「粘り強い」構造

東日本大震災では、津波により防波堤が倒壊し、その後長年にわたり港湾荷役に支障をきたしました。

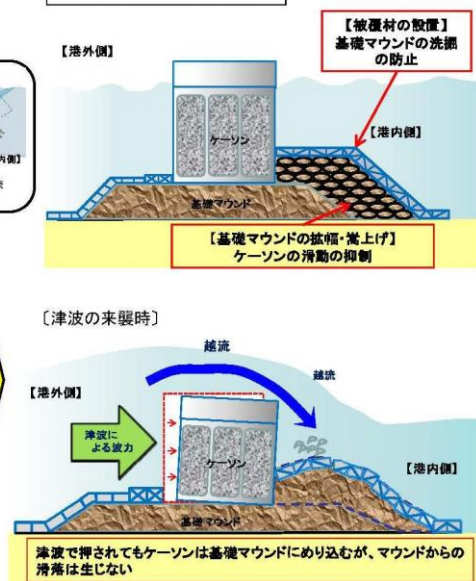
静岡県でも大規模地震に伴う大きな津波が発生することが想定されています。

中部地方整備局では、100年から150年周期で発生している東海地震など、比較的発生頻度の高い津波を超える大きさの津波が発生した場合でも、防波堤の効果が粘り強く発揮出来る防波堤の構造に改良を進めています。

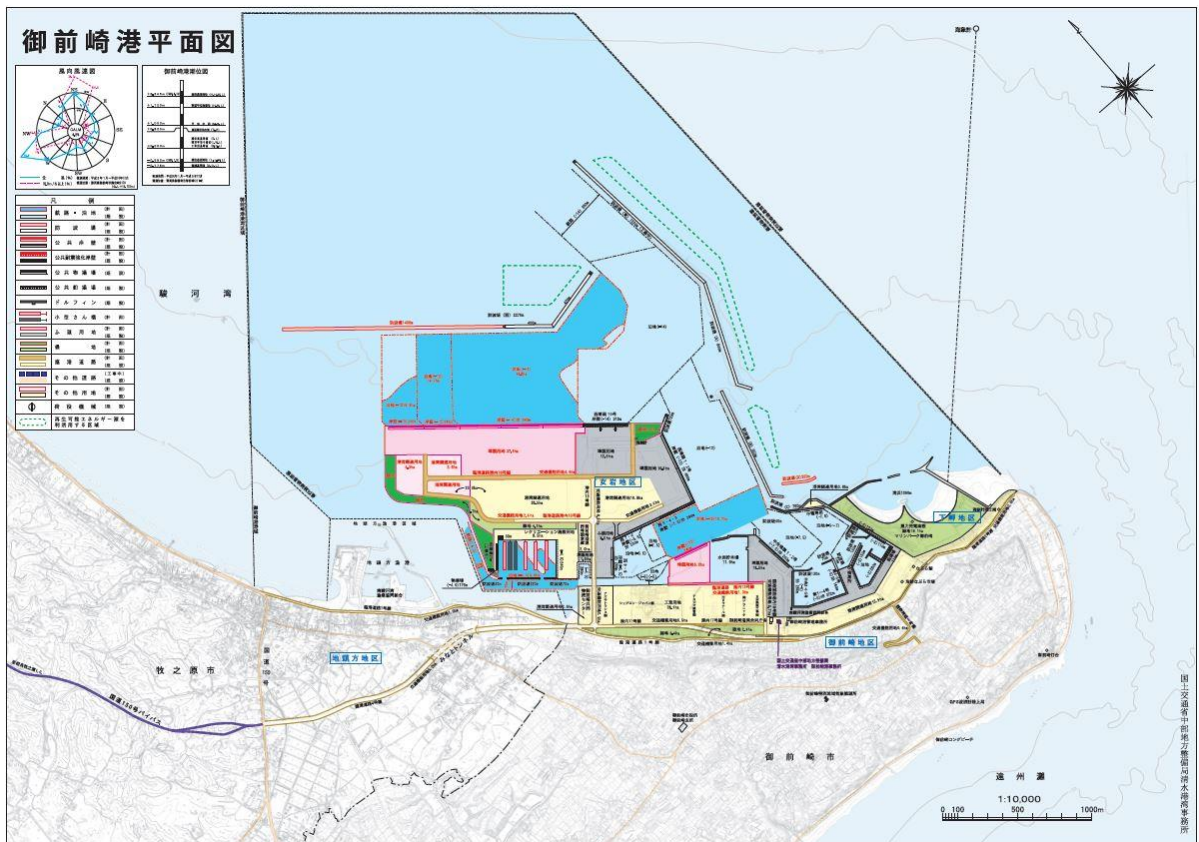
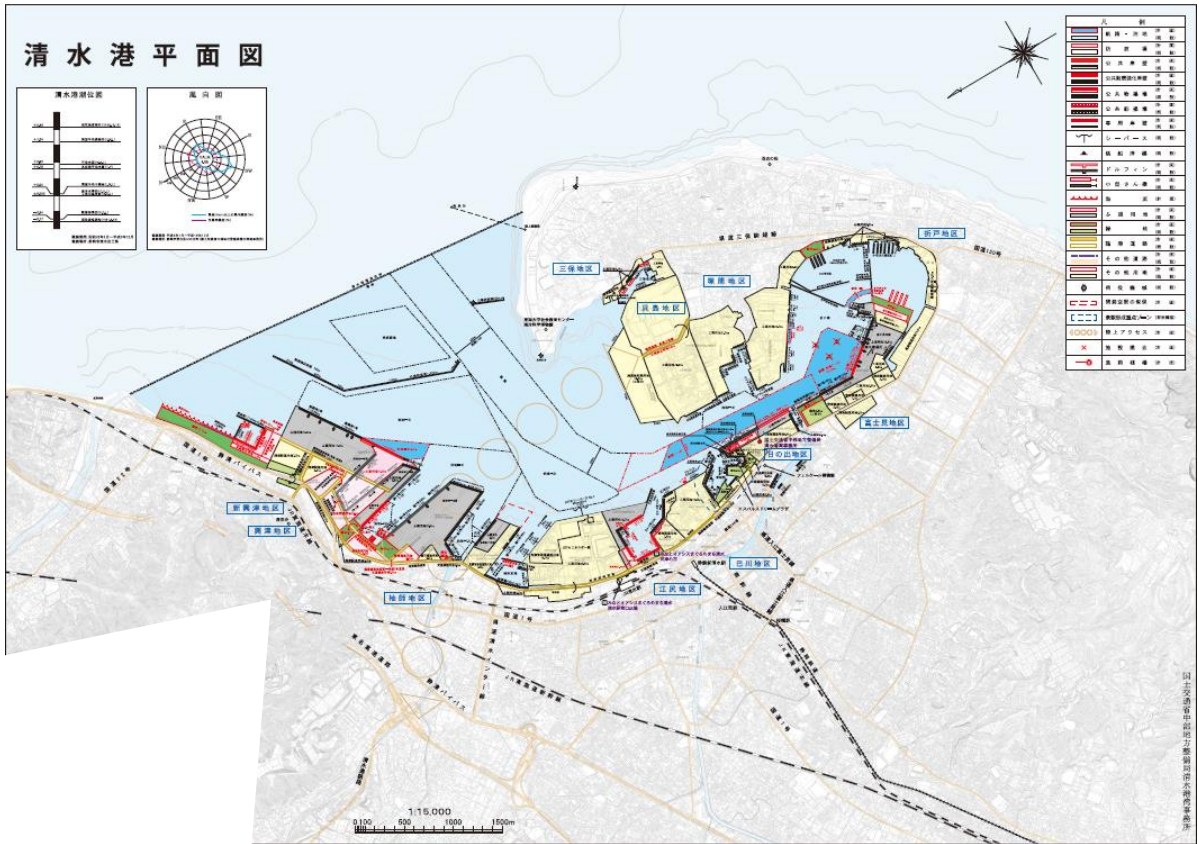
通常の防波堤（津波による被災のメカニズム）

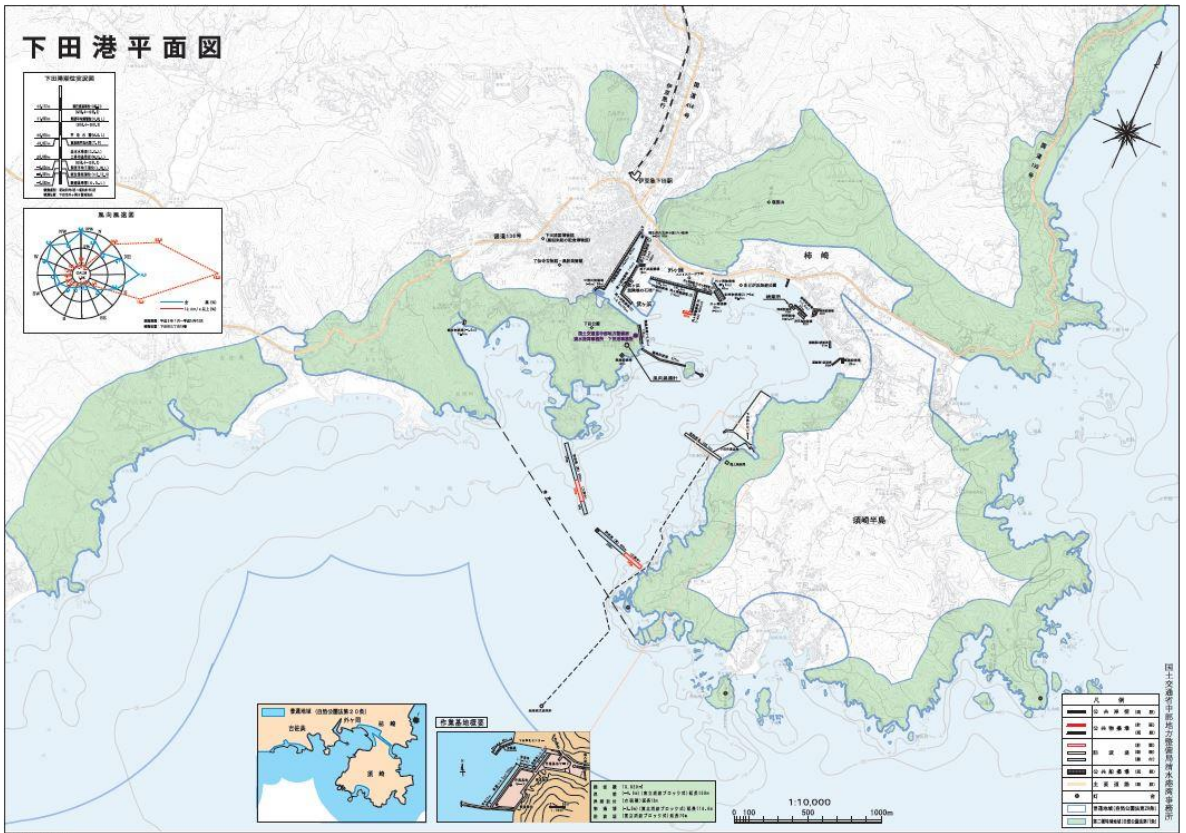
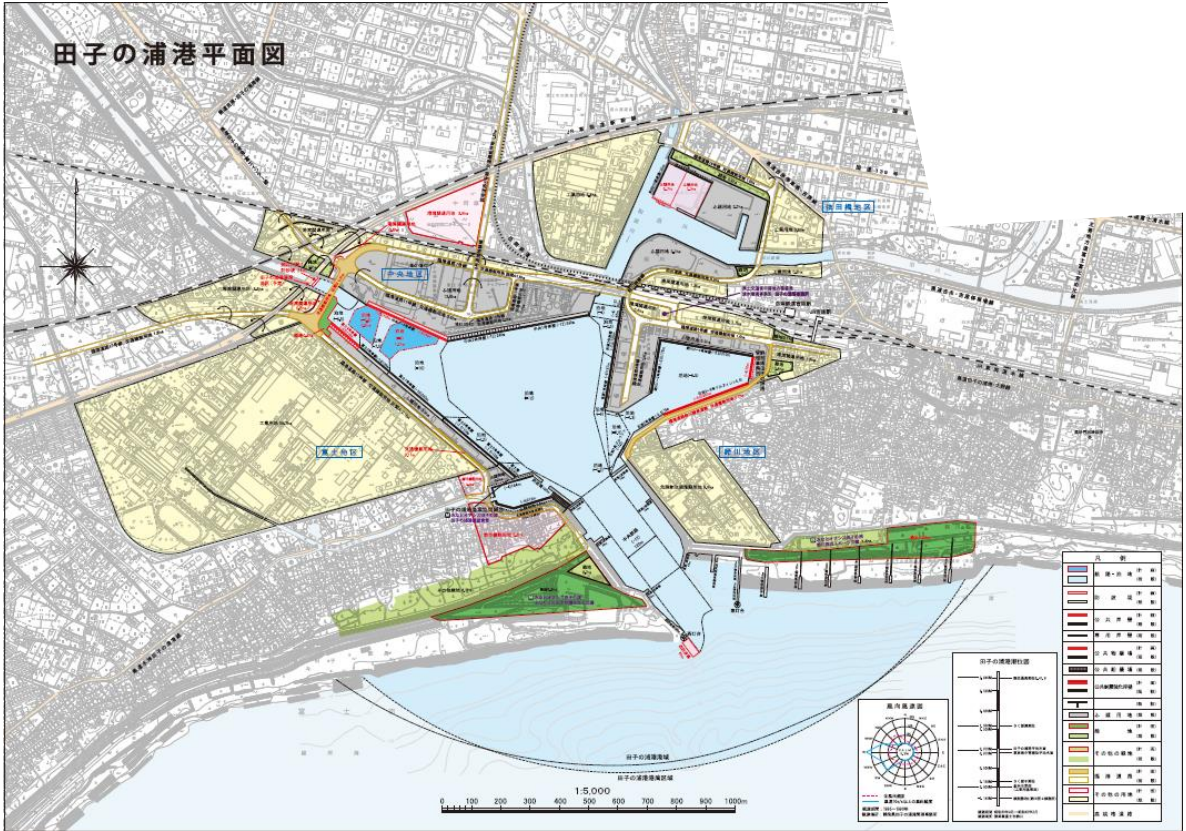


粘り強い構造の防波堤



2. 港湾平面図





国土交通省 清水港湾事務所

〒424-0922 静岡市清水区日の出町7番2号

TEL : 054 (352) 4146 (代表)

FAX : 054 (353) 3072

E-mail (代表) pa.cbr-shimizukouwan@mlit.go.jp

ホームページ <http://www.shimizu.pa.cbr.mlit.go.jp/>



御前崎港事務所

〒437-1623 御前崎市港6170

TEL : 0548 (63) 4840

FAX : 0548 (63) 4826



田子の浦港事務所

〒417-0015 富士市鈴川1-2

田子の浦港湾合同庁舎1階

TEL : 0545 (32) 1125

FAX : 0545 (32) 1127



下田港事務所

〒415-0023 下田市三丁目18番地25号

TEL : 0558 (23) 1208

FAX : 0558 (23) 4249

